

教育実習の申込みについて

本校において教育実習を希望する方は以下の要領で申し込んでください。

記

1. 本校に教育実習を申し込むことができるものは以下の条件を満たしたものとします。
 - (1) 原則として、本校卒業生であること。
 - (2) 高等学校教員となる意志が堅固であること。
 - (3) 在籍する（あるいは卒業した）大学から正式の依頼があること。
 - (4) 教育実習を行う年度の前年度の4月1日から12月末日までに申し出ていること。
2. 事前に本校に電話で連絡した上で、来校して所定の申込書に記入・提出してください。
3. 教育実習を希望する当該教科の教科会で承認されれば、内諾書を発行します。
大学等に提出する必要がある書類があれば持参してください。
4. 教育実習は、原則として毎年度の6月1日から行います。（土・日・祝日は除く）